



廣 藪
KOHŌ
OGIMI



大宜味

4
2023
月号

No.337



出会いに感謝、夢に向かって新たな一歩

撮影日：3月11日(土)
撮影場所：大宜味小・中学校体育館

令和5年度 施政方針

教育・歴史文化輝く健康長寿村を目指して

令和5年第2回大宜味村議会定例会が3月10日(金)に開会し、初日に友寄景善村長が施政方針演説を行いました。以下、施政方針の全文を掲載します。

はじめに

令和5年3月定例会の開会にあたり、村政運営に関する私の所信の一端と令和5年度予算の概要及び主要施策についてご説明申し上げ、村議会並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

戦争のない平和な社会を築くため、『ぬちどう宝・人権擁護』を肝に銘じ、国と国との戦争や地域紛争等、武力行使には断じて反対し、対話による問題解決、命と人権を尊重し、平和行政を推進し、多様性を尊重し、違いを乗り越え、すべての人々が理解し協力し合える共存社会を目指します。

世界的規模で猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症は、私たちの命を脅かし社会経済活動にも深刻な影響を及ぼし様々な面で大きな制約を余儀なくされ、普段、当たり前に行われてきたことや、やりたいことができなくなり悔しい思いを体験してまいりました。令和5年になり感染症はようやく落ち着きを見せつつありますが、3年ぶりに開催されました村の産業まつり、復活を見せ始めてまいりました地域・学校での各種イベント等、以前の暮らしに戻りつつあります。しかし、引き続き感染症対策を講じながら、ウイズコロナを見据えた社会生活を模索してまいりたいと思います。

去る2月6日にトルコ・シリア大地震により、数万人規模の犠牲者が出るなど甚大な被害が発生していま

す。自然災害はいつどこで起こるのか、その不測の事態発生を想定を強化し、本村においても自然災害に強い村づくりをさらに推進していかなければなりません。

私は昨年10月7日に村長に就任し、初めて新年度を迎えることになりました。

改めて職責の重大さを感じ、村民の福祉の向上と村政発展のため誠心誠意尽くしてまいります。

村政は何よりも村民のためでなければなりません。隅々に光を当て村民の声を拾い、村民の声が届き、村民と一緒に内外に誇れる輝く大宜味村を目指してまいります。そのため、村民に信頼される透明で公正・公平な村政を進め、各種事業を進めるに際しては、目的や根拠を明確にし説明責任を果たしながら、村民の理解と協力を得ながら進めてまいります。安心・安全・豊かさ・暮らしやすさを実感できる村政を進めるため、医療体制の充実強化と自然災害から生命財産を守る、防災・減災対策を強化してまいります。さらに、「大宜味村に住んでよかった」と、実感できる社会をつくるため、伝統文化を継承しながら、地域コミュニティを強固にし、ユイマールの心で生活弱者や高齢者にも優しい村づくりを進め、生きがいと潤いに満ちた村を目指します。

少子化傾向は本村及び国が抱える大きな課題の一つで、将来の暮らしに危機感と大きな不安をもたらしています。子供を産み育てやすい環境整備は喫緊の課題です。社会全体、地域ぐるみで子育てを支援しなければ

なりません。そのためにも、産前産後のケアはもちろん、経済的負担を少しでも軽減してまいります。子育て支援と人材育成は未来への大きな投資で、将来を担う子供たちは、最も大切で掛け替えのない存在です。一人ひとりの能力を引き出し、夢や希望が実現できるよう、学習環境の整備と教育の充実を図り、個に応じた教育を支援してまいります。

大宜味村は、大宜味村らしさをさらに推し進めなければなりません。小規模・零細・家族(家庭内)事業所等の、庶民産業・在来産業が多く存在します。足元を見つめなおした産業の育成・振興こそが大宜味村の魅力をさらに高め、村を活性化させる原動力になるものと考えます。大宜味村独自の付加価値の高い商品開発と自然環境や文化を活かした観光・イベントを展開することが大宜味村発展のキーポイントになると信じています。村民自らが暮らしに潤いと豊かさを実感できる伝統工芸・文化の継承を進めてまいります。

令和3年7月には北部三村地域が世界自然遺産に登録されました。本村も様々な観点から大きな可能性を秘め、その可能性の実現のため新たな時代へ突入したものと考えます。生物多様性の地域に誇りを持ちつつ、その保全と活用を推進していかなければなりません。本村の魅力を広く発信し誘客増加を図り活性化を図るため、新たな観光形態の推進や各種イベントを開催してまいります。

新築中の役場庁舎での業務が今年5月8日から開始する予定です。移転当初は来庁者が戸惑うことのない

ように案内係を設置して、村民が利用しやすく親しめる庁舎を目指し、村職員一丸となって村民サービスの向上に一層努めてまいります。

大宜味村のさらなる飛躍と村民福祉の向上に向け、村政運営に全力で取り組んでまいりますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

① 予算の概要について

令和5年度予算については、就任後初めての予算編成となりましたが、「大宜味村第5次総合計画」の将来像を目指し、人口減少や高齢化の進展、公共施設等の老朽化への対策などの継続的な課題や、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく各種施策を推進するとともに、公約を念頭に置いた予算編成を行ったところであります。その結果、一般会計予算は41億3千6百万円で、対前年度比9億5千4百万円、18.7%の減となっております。また、公営企業会計を除く特別会計予算は総額9億2千6百万円、対前年度比2億3千万円、33.1%の増となっております。

② 行財政の健全化について

(1) 職員の資質の向上
全国市町村アカデミーや自治研修所等への派遣、さらに職場での自主研修は新たな知識を習得する重要な研修であることから積極的、計画的

に取り組んでまいります。

(2) 健康管理

業務が多様化・高度化する中、精神面での疾病予防として、定期的にストレッチエクササイズを実施するとともに、カウンセリングなど支援体制構築に取り組んでまいります。

(3) 行政改革の推進

令和2年に策定された「第6次大宜味村行政改革大綱」の基本方針に沿って、複雑多様化する村民ニーズに的確な対応に努めるとともに、「村民から親しまれる村役場の実現」に向け行政改革を推進してまいります。

(4) 財政運営

歳入面では、国有資産等所在市町村交付金の増が見込まれるものの、普通交付税や臨時財政対策債の減が見込まれており、依然として厳しい財政状況にあります。

今後とも、村税徴収率の向上やふるさと納税の推進など自主財源の確保に取り組んでまいります。歳出面では、新庁舎整備事業が概ね完了することにより、普通建設事業費は大きく減少しますが、エネルギー価格の高騰に伴う光熱費の増、会計年度任用職員の報酬改定による人件費の増、新庁舎整備事業に伴う公債費の増など、義務的経費の増加が見込まれることから、より一層経常経費の抑制を図るとともに、基金の計画的な運用を行い、将来世代に過度な負担を残さないよう、中長期的な視点にも十分留意した財政運営に取り組んでまいります。

(5) 公共施設等総合管理計画

公共施設等の全体を把握し、長期

的視点に立つて公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、平成29年3月に策定した「大宜味村公共施設等総合管理計画」の見直しを令和4年度に行いました。引き続き持続的なむらづくりに取り組んでまいります。

(6) 消費者行政

インターネット通販やSNSをきっかけとしたトラブルなど、消費者の被害やトラブルの未然防止のための消費者教育の推進、消費者生活相談窓口の設置等を行い、村民が安心して消費生活を送れるよう消費者行政に取り組んでまいります。

③ 豊かな自然が生み出す活力ある村づくり

～産業の振興～

(1) 農業の振興

農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの課題を抱えており、新規就農者が安心して農業経営ができるように、意欲ある担い手の育成・確保のため新規就農を促進してまいります。

担い手の育成につぎましては、新規就農者に対し経営開始資金を活用し、新規就農者の定着化や経営発展支援事業で、施設・機械整備等の支援を推進してまいります。

また、「人・農地プラン」を基本にして、新たに本年度から「地域計画」の策定が必須となることから、今後進行する高齢化や後継者不在に伴う耕作放棄地の拡大を防ぐために関係者と連携し地域計画の策定を進めてまいります。地域ごとの農地の

利用についても、農業委員会と連携して農地中間管理機構事業等を活用し、耕作放棄地の解消に力を注ぎ、担い手への農地の集積・集約化を図ってまいります。

シークワサーにつぎましては、高単価が見込める青切り・フルーツ用果実を生産する意欲ある農家の支援を行うため、本年度からシークワサー生産奨励金を150万円から300万円に引き上げを行い、生産意欲の向上・栽培技術の普及と販売促進を推進するとともに、全県的な課題となつている立ち枯れ症状の原因追及や対策を、県や関係機関と連携し取り組んでまいります。

営農活動で流出する赤土対策につぎましては、赤土等流出防止営農対策促進事業等を活用し、農地から大切な土壌を流出させない農業技術の普及を推進してまいります。

有害鳥獣対策につぎましては、イノシシ柵設置やカラスの一斉駆除、捕獲活動を引き続き行い、農作物への被害防止に努めてまいります。

農道等の基盤施設につぎましては、今年度、農業基盤整備促進事業押川地区や水質保全対策事業（耕土流出防止型）大保地区及び大工又地区畑地かんがい施設整備事業の実施設計業務等が予定されており、その他農地耕作条件改善事業（田嘉里地区・田港地区）の次年度事業採択に向けた計画づくりに取り組んでまいります。

また、「農業振興地域整備計画」が最終年度となっており、地域住民や土地所有者の集約された意見を基に、関係機関と調整しながら策定を

行つてまいります。

(2) 林業の振興

県の計画であります「やんばる型森林業推進事業計画」や「大宜味村森林整備計画」に基づき、世界自然遺産地域として自然に配慮した森林業を推進してまいります。

また、沖繩県林業・木材産業構造改革プログラムに基づき、森林資源を活用した林業生産と林業所得の向上、並びに地域の活性化の振興を図るため沖繩林業構造確立施設の整備を推進してまいります。

(3) 畜産の振興

豚熱や口蹄疫、また昨年の県内で発生した鳥インフルエンザ等への防疫体制については、県と連携しながら強化に努め、畜産農家への飼養衛生管理の支援を行い、また飼料についても補助事業の活用が行われる制度を模索しながら検討してまいります。

危機管理体制を確立し、経営安定向上に取り組んでまいります。また、県と連携し、悪臭や家畜排泄物の適正処理の指導や新技術の提案等で、周辺環境の改善に努めてまいります。

(4) 水産業の振興

漁港及び漁港海岸施設につぎましては、長寿命化計画に基づき、老朽化した施設について、適正な維持管理・修繕を目的とした設計業務に努めてまいります。また、海面養殖事業による漁船の増加及び大型化に伴う、漁港施設の再整備に向けて取り組んでまいります。養殖漁業につきましては、村の新たな特産として活用できるようにスズアヲ、クロマガゴ、琉球すずぎ等の養殖事業を推進してま

まいります。

(5) 商工業・観光の振興

地域内の商業が維持され発展していくように、商工会組織、本村の基幹産業の第一次産業と製造加工業の連携も強化し、加工特産品開発を促進しつつ、村内事業者が主体性を持った事業展開のサポートを支援していくとともに、ウィズコロナでの観光振興との連動を図りながら、経営の安定化と新たな市場開拓に努めてまいります。

村農村活性化センターについて、効果的、かつ、入居事業者の特性を活かした事業展開による活性化支援に取り組んでまいります。

また、村内には工房を構える工芸家が多く村の特産品とのコラボレーションを図るなど市場拡大に取り組んでまいります。

国の重要無形文化財である喜如嘉の芭蕉布について、その価値を再認識し、村内外に広くPR活動を展開するとともに、地場産業として成り立つ仕組みづくりと伝統工芸を継承できる人材の育成を関係機関と連携し取り組んでまいります。

コロナ禍において活動が厳しいPRイベントについて、本村の観光大使や包括連携協定を締結している関連企業等との連携を強化し、SNS等も活用するなど、PR活動に取り組んでまいります。

世界自然遺産登録地域として世界的に発信されている状況から、今後は多くの来訪者が予想されており、エコツーリズム推進地域として持続可能な観光地となるようエコツーリズムガイド人材育成「クガニーン

ちゅプロジェクト」構築に向けて引き続き取り組むとともに、安全対策協議会の設置を行うなど、安全・安心な観光受け入れ体制の構築に努めてまいります。

また、観光振興の拠点形成として検討しております塩屋湾周辺利活用整備事業について、塩屋湾水質環境の調査により現況を把握し、風光明媚な塩屋湾をエコツーリズムにおける利活用について、地域住民との調和を図りながら取り組んでまいります。

④ 健康長寿と子育て・弱者を支える

「結」の村づくり ～保健・福祉の充実～

(1) 健康福祉の村づくりの推進
村民の健康づくりにつきましては、生涯にわたる健康づくりを推進するため、ライフステージに合わせた情報発信、各種健康教室を実施してまいります。

住民健診につきましては、特に働き盛り世代の健康状態の改善に重点を置き、長期未受診者対策や休日健診実施等により、特定健診の受診率向上に努めるほか、がん検診受診率向上も併せて取り組んでまいります。

また、特定保健指導及び糖尿病性腎症重症化予防事業を実施し、糖尿病等や糖尿病性腎症への重症化予防に向け、医療機関と連携構築に努めてまいります。

(2) 子育て環境の充実

子どもは地域の財(たから)であり、安心して子どもを産み育てられるよう地域全体で取り組んでいかな

ければなりません。その方策として子育てに関する相談を受け入れる総合的な窓口を設置するなど、子育てに関連する包括的な支援体制づくりに取り組んでまいります。

子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産、子育てに関することや乳幼児の発育・発達に関し、新たに「伴走型相談支援及び出産子育て応援交付の一体的実施事業」を導入し、相談体制の強化に取り組んでまいります。

また、放課後児童クラブや子育て支援センターなど、児童や子育て中の親子のための多様な居場所づくりを継続と支援体制の強化に取り組んでまいります。

子育て世帯の経済的・精神的負担軽減を図れるよう、18歳までを対象とした「子ども医療費助成事業」や「産婦健診事業及び産後ケア事業」を継続するとともに、これまで生まれた子どもの順に応じて交付額に差異がありました出産祝金につきましては、一律10万円の交付とし更なる支援体制の構築に努めてまいります。

(3) 障害者(児)福祉の充実

障害者福祉につきましては、「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」に基づき、個々の障がいや生活状況に応じて、障害福祉サービスの適切な情報提供及び相談支援事業など切れ目なく実施し、障がいの有無によって分け隔てることなく、地域で安心して自立した生活環境を構築できるよう支援してまいります。

また、「巡回専門員整備事業」を継続し、こども園等の巡回相談を

実施し、子どもの育ち・発達等について、相談支援を行ってまいります。

さらに、令和5年度は「第3期障がい者(児)計画」及び「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の最終年度となるため、現行計画をふりかえり評価を行い、令和6年度からの計画を策定してまいります。

(4) 高齢者福祉の充実

高齢者福祉につきましては、「高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、その基本理念である「健やかさと安らぎのあふれる長寿の里」の推進に向け、各施策・事業を展開しながら、現行の計画が令和5年度で終了となるため、施策・事業別に評価を行い、令和6年度からの計画を策定してまいります。

認知症施策につきましては、高齢者の見守りとして、緊急時の通報システムの充実を図り、在宅での安全・安心な環境整備に努めるとともに、認知症への正しい理解を深めるための普及・啓発活動に取り組んでまいります。

介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、引き続き、住民が主体となって「地域で支え合う体制づくり」を展開できるよう、包括支援センター、社会福祉協議会と連携して支援してまいります。

また、地域の交流、福祉活動の拠点となる施設整備につきましては、令和4年度に策定した福祉拠点整備基本計画を基に補助事業採択に向け取り組んでまいります。

(5) 保健医療施策の充実

保健医療施策の充実につきましては、村立診療所との連携を図り、医

療機器の更新を行い、村民が安心して医療体制の充実を図ってまいります。

また、子どもの定期予防接種、高齢者のインフルエンザ予防接種等の接種率向上に努め、感染症まん延や重症化予防に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、令和5年5月8日に感染症関係法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の「5類」へ移行が見込まれることから、今後は、国や県の動向に注視し、ワクチンの接種が受けられるよう体制を確保するなど、希望する全ての方が接種できるよう関係機関と連携し、引き続き予防接種を行ってまいります。

(6) 国民健康保険の充実

国民健康保険事業の運営につきましては、令和5年度以降も引き続き、保健事業や医療費適正化による歳出の抑制、収納率向上や適正な保険料率の設定等による歳入の確保に取り組み、国保財政の健全化に向けて取り組んでまいります。

⑤ 歴史に学び人を育む文化の村づくり

～教育・文化の振興～

(1) 幼児教育の推進

開園4年目を迎えるおおきみこども園は、就学前教育の充実を図るため、子どもと地域住民との交流、小学校との円滑な接続や特色ある教育・保育を実践し、地域子育て支援施設として中心的な役割を果たしてまいります。

(2) 学校教育の充実

子どもたちのコロナ等感染防止を引き続き行い、子どもたちが安心して学べる環境づくりを進め、社会の様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していける「生きる力」の基盤となる「確かな学力」を身につけさせ、豊かな心と健やかな体を兼ね備えた「知・徳・体」バランスのとれた子どもを育て教育を推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、学力向上に取り組んでまいります。GIGAスクール構想の推進については、学校ICT支援員を引き続き配置し、学習支援ソフトの導入、端末を活用した授業支援及び持ち帰り学習に取り組む、ICT教育の充実に努めてまいります。

また、小学校及び中学校へのALTの配置を引き続き行い、外国語教育の強化に努めてまいります。

中学校におきましては、総合的な学習の時間を利用して、地域資源を生かした総合的な学習の充実を図り、社会性を培う教育を引き続き推進してまいります。

経済的理由により就学困難と認められる場合には、必要な就学支援を行うことにより義務教育の円滑な実施に資するための就学奨励の方策を推進してまいります。

学校給食におきましては、栄養バランスに配慮した安全で安心な学校給食の提供に努めてまいります。また、児童生徒に対して行っていた給食費の一部助成について、食材高騰に対応するため拡充を行い、保護者負担軽減を図り、地産地消により地

域との連携を深めるとともに、「生きる源は食することにある」を認識させていく食育に取り組んでまいります。

(3) 生涯学習の推進

村民のあらゆる世代の学ぶ意欲に応えられるよう、学校・家庭・地域社会などの各分野の学習体制や機会を総合的に整備し充実を図ります。また、生涯学習講座や公民館講座などを通して、将来自ら組織運営できるように人材育成に取り組んでまいります。

(4) スポーツ・レクリエーションの推進

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、これまでコロナ禍で思うような活動ができない状況ではありましたが、村民の体力づくりや健康増進に向けた意識の高揚を図ると共に、村スポーツ推進委員や村体育協会及び関係機関との連携により、各種団体の育成・支援に努めてまいります。

(5) 地域文化の推進

本村には、国・県・村指定の貴重な文化財が数多くあり、これらを正しく保存継承し、有効な保存活用を推進してまいります。

平成29年度より調査に取り組んでおります根柢銘グスクにつきまして、引き続き調査を進め、史跡指定への取り組みを推進してまいります。また、昨年行った旧庁舎耐震診断調

査結果を踏まえ、旧庁舎保存活用計画策定に取り組んでまいります。

地域文化は、郷土の愛着や誇りを培いコミュニティを形成する力があり、地域社会にとって重要であります。大切な地域文化を継承するため、地域と行政の連携・協力の仕組みを構築し、文化活動を推進・支援する体制として、文化協会の運営強化に努めてまいります。

(6) 村史編纂の推進

新大宜味村史編纂基本計画に基づき、これまで「戦争証言集」「シマジマビジュアル版」「シマジマ本編」「移民・出稼ぎ編」「民俗編」「言語編」「人と自然編」「写真集」を発刊してまいりました。令和5年度は「通史編」の発刊に向け専門部会の設立及び開催を行ってまいります。また、「映像」「モノ」等の資料収集も引き続き行ってまいります。さらに、これまで「字誌」が発刊されていない行政区におきましては、字誌の発刊に向けた取り組みに、引き続き支援を行ってまいります。

⑥ 安全、安心な

住みよい村づくり ～生活環境の整備～

(1) インフラの整備

継続事業として、「大川川等多自然川づくり推進計画」を基に、自然景観や生態系に配慮した安全で良好な河川環境の整備、やんばるらしい癒やされる河川の再生と、治水安全度の向上を目的に引き続き大川川河川整備を行ってまいります。

道路橋につきましましては、長寿命化

計画を確認し、以前の修繕計画と照らし合わせて修繕や橋梁架替等を行い、令和5年度は、村道謝名城線の一名代橋の架け替えを行ってまいります。

道路整備につきましましては、総点検結果を踏まえ、老朽化が著しい箇所や危険箇所への整備に向け、補助事業の実施を早めていくよう取り組み、安全な道づくり、人に優しい道づくり、自然に優しい道づくり、地域の活性化を支援する道づくり等を達成するため、ゆとりある道路整備を推進してまいります。

また、継続事業の村道根柢銘上原線は、北部連携促進特別振興対策開発事業を活用しながら、令和8年度の完了を予定しております。その他新規事業として、部分的になります。が村道腰間線の道路改良を行ってまいります。

簡易水道事業につきましましては、令和5年度から8年計画で施設等の老朽化に伴う、更新事業等を行い、施設管理の効率的な運営・有収率の向上、地域住民に安全で良質な水の安定供給を図るため、日常点検の強化を図り業務に取り組んでまいります。また、水道事業の広域化については、沖縄県や県内の水道事業者等と調整しながら、より条件の有利な方向を検討してまいります。

下水道事業につきましましては、経営戦略やストックマネージメントを参考に処理能力の向上を図るとともに、今後、結の浜地域に予定されている施設等の汚泥処理がスムーズに行えるよう、事業計画を検討し適切な対応に努めてまいります。

一方、その他の地域では浄化槽による下水処理となることから、し尿を処理する単独浄化槽も残っており、これまで進めてきた合併浄化槽への移行を促進してまいります。

(2) 生活環境

公営住宅事業につきましましては、「大宜味村公営住宅等長寿命化計画」を基に、屋古団地の外壁塗装及び屋上防水等の改修を行ってまいります。

また、安全・安心な生活環境の向上と貴重な野生生物の保護を図るため、野良犬、野良猫、ハブ対策として環境保全の作業員による保護・捕獲を継続実施し、世界自然遺産地域として生物多様性の保全に取り組んでまいります。

(3) 消防・防災の推進

地域防災計画の見直しを行った平成26年から8年が経過しましたが、最新の情報を集約して令和4年度に再度見直しを行いました。この地域防災計画を活用して今後とも防災・減災に取り組んでまいります。また、災害時初動リスクを低減し、消防対応力を強化するうえで極めて有効な対応策と考えられる沖縄県消防防災ヘリについては、令和7年度導入に向けて沖縄県と連携して取り組んでまいります。

(4) 結の浜の整備推進

結の浜の土地利用につきましましては、ホテル出店計画地と海浜公園の整備調整に取り組むとともに、交流広場(総合運動公園)用地の計画見直しに取り組むなど、効果的な土地利用推進を図ってまいります。

(5) 移住・定住・交流の促進
令和4年度に、空き家・空き地等対策協議会を設置し、その活用の方角性が確認されました。令和5年度においては、活用について所有者との確認が取れた物件について、移住・定住・交流希望者を積極的に受け入れられる環境整備と仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、大宜味村と友好関係を結んでいる交流都市「宮城県石巻市」「福島県西会津町」「愛知県蟹江町」「秋田県湯沢市」との交流促進を強化し、人的・物的・経済的な相乗効果も期待し、相互の心の支えとなる友好関係の継続構築に取り組んでまいります。

むすびに

以上、申し上げました諸施策の執行にあたりましては、職員一人ひとりが村政発展への使命感と責任感を持ち、大宜味村らしさを活かした村づくり、また村民との協働による村づくりに全力をあげて取り組んでまいります。

大宜味村第5次総合計画で掲げられた村の将来像「教育・歴史文化の輝く健康長寿村」の実現に向けて、議員各位と村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。令和5年度の施政方針といたします。

令和5年3月10日

大宜味村長 友寄 景善

令和5年度 大宜味村重点事業

No	事業名	事業概要(目的)	令和5年度 主な実施内容	担当課
1	新庁舎整備事業	大宜味村役場庁舎は昭和47年に建設され、令和元年時点においては47年が経過しており、これまでの村を取り巻く社会情勢の変化や施設の老朽化に伴い、新庁舎建設の必要性が高まっていたことから、整備の推進を行う。	・新庁舎へのGW期間で移転(5月8日開庁) ・内覧会(4月末) ・落成式(開庁後)	プロジェクト推進室
2	福祉拠点施設整備事業	旧大宜味小学校跡地に一部改修、一部新築等を含めた整備を基本とする計画を令和4年度に策定しており、「長寿の里」が育む、交流と生きがい生まれる場所を基本理念に、地域のニーズ、「健康長寿」を活かした地域振興等を踏まえ、にぎわい・健康増進・学び・福祉の拠点といった機能を備えた複合的な施設の整備を目指す。	補助事業申請調整	プロジェクト推進室

令和5年度 大宜味村主要施策について

No	事業名	事業概要・実施内容	担当課
1	コミュニティバス導入に伴う計画策定	交通弱者を守り、住みよい大宜味村を目指す。他市町村の調査及び沖縄県や総合事務局と連携しコミュニティバスの導入に向けて関連団体との調整を図っていく。	総務課
2	村民相談、サポート業務	住民協働による村政運営として、5月と11月に住民の意見や要望等を村長自ら直接聞く日を設定。新庁舎運用(5月から)に伴い、住民が来庁する際に案内係を1階フロアに配置して住民サービスを行う。	総務課
3	大宜味村高齢者保健福祉計画策定業務	「市町村老人福祉計画」現行計画を(令和6年度から令和8年度)計画として改定に取り組む。本村における高齢者に関する現状分析や課題整理を行い、地域の実情や特性を活かした計画策定を目的とする。	住民福祉課
4	「大宜味村障がい者(児)計画」及び「大宜味村障がい者福祉計画策定事業	令和6年度からの障がいのある人に関する施策を中長期的視点で定める計画及び、障害福祉サービスや地域生活支援事業の種類ごとの必要量の見込みやその確保方策等の計画策定を行う。 第4期大宜味村障がい者(児)計画」及び「大宜味村第7期障がい者福祉計画・第3期障がい者福祉計画」	住民福祉課
5	沖縄子ども貧困緊急対策事業	子どもの貧困の実態を把握し、子どもたちの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることなく、未来に向かって健やかに成長していけるよう、関係機関と連携した相談体制の充実や子ども居場所づくりの提供等必要な環境整備を行う。 ①貧困対策支援員の配置 ②子どもの居場所運営支援	住民福祉課
6	大宜味村出産祝い金	大宜味村に住所を有する者で、出産をした者に対して出産祝金を交付することによって、人口の増加を促進し、もって村民福祉の向上に資することを目的とする。出生児(死産を除く。)を本村に住所登録した方で、引き続き村内に住所を有する方のうち、要件を満たす方に祝い金1子につき10万円を交付。	住民福祉課
7	海岸保全施設整備事業	海岸保全施設の計画的な老朽化対策を講じることで、施設の機能を維持・向上を図り、資産や人命を防護するとともに、維持管理等も踏まえたライフサイクルコストを縮減する。 塩屋漁港海岸護岸機能保全調査設計業務 一式	産業振興課
8	大工又地区畑地かんがい施設整備事業	本地区は畑地かんがい施設が未整備であり、現状は近隣のため池から農業用水を確保するなど、営農に多大な労力を費やしている。本事業で畑地かんがい施設の整備を実施し、営農労力の軽減とさらなる生産性の向上を図る。 実施設計業務の実施	産業振興課
9	県営大保地区水質保全対策事業	大保地区は、ほ場の勾配がきつく、降雨時には、河川や周辺海域へ土壌が流出し、自然環境や営農環境などに悪影響を及ぼしている。よって、本事業により勾配修正や沈砂池を整備することで、農地からの土壌流出を抑制し、さらに河川と周辺海域の環境保全を図る。	産業振興課
10	県営押川地区農業基盤整備促進事業	押川地区は、村の特産品シークワサーの重要な生産地であるが、農道や排水路等が未整備のため、肥培管理や収穫作業の効率が悪く、営農に支障をきたしている。よって、本事業により農道及び排水路を整備することで、営農環境の改善、農家の生産意欲の向上を図る。	産業振興課
11	農林水産物条件不利性解消事業	農家の地理的不利性による取引条件の抜本的な改善を図るため、県外出荷される農林水産物に対する輸送費を補助する。これまで沖縄県独自で行っていた本土への物流費の補助を市町村で行う。	産業振興課
12	農業振興地域整備計画策定事業	農業の振興や農村環境の保全を図り、本村の農業地域としての特性を生かしつつ、農業の健全な発展を図るとともに、農業振興に関する施策を計画的に推進するための計画策定を目的とする。	産業振興課
13	担い手育成総合支援事業	大宜味村で就農した若い担い手が定着するためには栽培管理などの技術の向上だけでなく、経営能力の向上によって農業経営を維持する必要がある。大宜味村担い手総合支援協議会において、認定新規就農者や認定農業者及び青年農業者の会員等を対象に農業経営・簿記講座を開催し、経営能力の向上を図る。	産業振興課
14	シークワサー産地振興事業	シークワサー農家の経営基盤の強化を図り生産力の向上及び品質及び品質向上を目指す。 シークワサー生産奨励補助金の予算増額・防除薬剤補助金	産業振興課
15	ふるさと河川環境再生・活用整備事業	観光誘客や環境教育の場としての活用を図るため、大川川の整備を行う。 ・護岸整備 L=90m	建設環境課
16	社会資本総合整備事業	地域の基幹ネットワークの計画的な保全のための道路整備事業を目的に実施する。 ・村道謝名城線(一名代橋)L=16.3m 村道大川線(2号大川橋)実施設計 村道野国納線(川茶橋)実施設計	建設環境課
17	北部連携促進特別振興対策開発事業	産業振興のための基盤整備(交通及び物流、農業の基盤の整備) ①村道腰間線道路整備工事 L=2,550m(事業延長) ②村道根路銘上原線道路整備工事 L=1,085m(事業延長)	建設環境課

No	事業名	事業概要・実施内容	担当課
18	北部連携促進特別振興対策開発事業	居住者へ安全な住環境を提供するため、村営住宅の改修を行う。 ①屋古団地本体工事(外壁塗装・屋上防水) 4棟20戸 ②渡海団地実施設計(実施設計・アスベスト調査) 2棟10戸	建設環境課
19	環境保全・美化推進事業	地域住民や観光客の安全確保及び貴重な野生生物(ヤンバルクイナ等の天然記念物)の保護を図るため、野良犬、野良猫の保護、ハブ捕獲を実施する。また、保護した猫の避妊・去勢及びマイクロチップ装着、譲渡の強化を図る。	建設環境課
20	大宜味村簡易水道施設整備事業	本事業は水道未普及地域解消事業、水道管路耐震化等推進事業(管路の耐震化)、遠方監視システム整備事業、生活基盤近代化事業(基幹改良)からなります。これらの事業を実施し、安全な水道、強靱な水道、水道サービスの持続を目指すことを目的とする。	建設環境課
21	新庁舎移転	平成30年度より進めてきた新庁舎整備が整ったことによる仮庁舎からの事務機能の移転を行う。 村民内覧会予定:4月30日(日)、落成式予定:5月20日(土)	プロジェクト推進室
22	塩屋湾周辺利活用整備事業	塩屋湾の再生及び活用を推進し、持続可能な観光振興の実現を図る。塩屋湾周辺利活用推進基本構想に基づき、現在の塩屋湾の水環境における現状を把握し、環境悪化原因の特定を行う調査を行う。なお、検討会等も立上げ調査から見える課題解決の対策の検討も行っていく。	プロジェクト推進室
23	旧大宜味小学校運動場周辺整備事業	旧大宜味小学校校舎跡地で進める大宜味村福祉拠点整備事業及び社会教育推進並びに新庁舎駐車機能を兼ね備えた環境整備を行う。周辺施設の連携促進や機能補完等を整理し、必要な機能を兼ね備えた環境整備の設計を行う。	プロジェクト推進室
24	観光商工PRイベント事業	大宜味村の観光・物産PRの重要性に鑑み、県内・県外での大宜味村の認知度向上及び大宜味村の特産品と観光のPRを行う。	企画観光課
25	大型宿泊施設誘致調整業務	結の浜に大型宿泊施設を誘致することにより、村内での長期滞在型観光の充実と村内雇用の創出・定住人口の増や地域振興にも大きな効果を期待し誘致・交渉活動を調整していく。	企画観光課
26	結の浜海浜整備事業	滞在型観光を推進し宿泊施設誘致と沖縄観光で重要と目される海浜公園(ビーチ)整備を併せて取り組んでいる。宿泊来訪者受入れと連携し、ブルーツーリズム及び多種ツーリズムによる観光推進を図る。結の浜南側・塩屋漁港区域内における養浜事業、海浜公園(管理棟、駐車場など)の整備に向けた調整に取り組む。	プロジェクト推進室
27	エコツーリズム人材育成事業	大宜味村の観光振興基本計画の核として大宜味村ガイド人材の育成と来訪者の受け入れ窓口等の構築に向けた検討や人材育成プログラム構築を検討する。①アクションプランの策定 ②おおぎみ案内人教本の充実 ③検討会・ワークショップの開催 ④アクションプランの策定	企画観光課
28	観光地安全対策事業	大宜味村内の観光拠点を整備し、観光周遊ルートを形成することにより、観光客の受入体制を強化するとともに、災害時、安心安全に避難できるように観光地整備を行い観光地形成に取り組む ①安全対策協議会の開催 ②平南川ター滝安全対策設備整備	企画観光課
29	移住・定住推進事業	定住促進に繋がる住宅の建設の計画及び、空家・空地等を有効活用した移住定住促進を図る。	企画観光課
30	指定統計調査	統計法に基づく調査として、国の委託を受け各種統計調査を実施する。①住宅・土地統計調査 ②漁業センサス	企画観光課
31	ICT支援事業	授業におけるICT活用を効果的かつ円滑に進めていくため、村内の小中学校に整備している電子黒板、学習者用端末及び教育ソフト等を有効活用するため、ICT支援員(1名)を配置し、学校に対し技術面・運用面できめ細やかな支援を行うとともに、教職員のICTの活用力の育成を図ることを目的とする。	教育課
32	学習支援配置事業	大宜味小学校及び中学校に在籍する教育的支援が必要な児童生徒に対して、学習支援、学校生活支援等を行う学習支援員を小中学校へ配置し、児童生徒一人一人の個に応じた指導をすることにより、確かな基礎学力の定着と本村の教育の充実を図ることを目的とする。	教育課
33	地域支援員配置事業	大宜味村立小中学校に在籍する生徒の不登校・いじめ・諸問題行動等に対して必要な支援、指導を行うために地域支援員を配置し、諸問題の早期発見及び早期解決に努め、心身の健全育成と学習意欲の高揚を図ることを目的とする。	教育課
34	生活困窮世帯への就学援助事業	学校教育法第19条の規程に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要(学用品等や修学旅行費)な支援を行うことにより義務教育の円滑な実施に資することができる。	教育課
35	児童生徒等県外派遣支援事業	児童生徒等に広い視野を持たせるため、県外で開催される運動競技又は文化関係等の大会において、県の代表として全国等への大会へ派遣決定した際、航空運賃の半額を補助する。	教育課
36	大宜味村役場旧庁舎保存活用計画策定支援業務	重要文化財である旧庁舎を、どのように保存修繕を行い、今後の活用をどのようにしていくかを専門の方の意見も聴取しながら計画の策定を行う。策定された計画を国や県に提出し、認定を受ける。	教育課
37	埋蔵文化財緊急調査	根謝銘城跡の遺跡としての性格を明らかにし、適切に遺跡を保存することを目的とする。また村内の所在する周知の埋蔵文化財包蔵地を適切に保護するため、未調査地区の試掘調査を実施する。	教育課
38	村史編纂室・図書室仮移転事業	仮庁舎から新庁舎への引越しに合わせて、村史編纂室及び図書室を議会棟への仮移転を行う。	教育課
39	西会津町「体験の翼」交流事業	村内の児童に沖縄異なる自然、地域、歴史や文化に触れさせることにより、新しいものの見方や考え方を育てることを目的に、西会津町の児童と交流事業を行う。小学6年生を対象に本村への受入7月下旬～8月上旬予定、西会津町への派遣令和6年2月中旬予定	教育課

その他イベント等

1	塩屋湾一周トリムマラソン大会	令和5年4月16日開催 旧塩屋小学校(スタート・ゴール会場)
2	大保ダムまつり・キャンドルナイト	令和5年7月開催予定
3	大宜味村夏まつり	令和5年8月5日・6日予定 塩屋漁港
4	「山の日」全国大会 おきなわ2023	国頭村・大宜味村・東村 令和5年8月10日・11日
5	大宜味村産業まつり	令和6年1月開催予定
6	やんばるアートフェスタ	令和6年1月～開催予定 大宜味ユーティリティセンター YAF実行委員会(大宜味村共催)



令和5年度 大宜味村育英資金貸付募集要項

大宜味村育英会では、村内に住所を有し、大学、短大、専門学校（高等専門学校含む）等に在学している者で、経済的な理由により修学困難な学生を対象に、令和5年度資金貸付奨学生を次のとおり募集します。

1.採用人員	若干名
2.貸付金額	月額3万円（県内・県外同額）※審査後、7月より貸付開始となります。（7月に4月分～7月分の貸付を行います。）
3.応募資格	(1)大宜味村に住所を有し、現在大学、短大、専門学校等に在学している者で、経済的な理由で修学困難な者。 (2)学業優秀、志操堅固であること (3)家計上学資の支出が困難であること。
4.資金の貸付及び返還	(1)貸付 ①貸付は無利息で貸与されます。 ②貸付期間は、令和5年4月から在学する学校の最短修業年限の終期までの期間。 (2)償還 ①償還金は、学資として貸与されるものですので、貸与終了後（卒業、辞退等）は、必ず返還しなければなりません。償還金は直ちに奨学資金となり、後輩に貸与されます。 ②償還は、卒業した翌月から起算し6月を経た月から償還するものとする。 ③償還は、原則として貸付月額分を毎月返済するものとする。
5.提出書類	(1)大宜味村育英資金貸付申請書 (2)在学証明書（令和5年4月1日以降に発行されたもの） (3)住民票謄本（続柄入り） (4)所得証明書（同一生計者全員分） (5)その他必要な書類（村育英会にお問い合わせ下さい。）
6.提出書類の受付期間	令和5年4月3日（月）～4月28日（金）8:30～17:15（土日祝日、12時～13時を除く）
7.応募書類の提出先	〒905-1306 大宜味村字大宜味1番地 大宜味村育英会（村教育委員会内）
8.奨学生決定通知	貸与者の選考は、願書等の書類に基づき、村育英会役員会の審議を経て決定します。（6月上旬に本人宛に通知します。）

【お問い合わせ先】大宜味村育英会（村教育委員会内） ☎0980-44-3006

新庁舎内覧会の開催について

令和3年11月から建設を進めておりました、大宜味村役場新庁舎建設工事が令和5年3月に竣工し、令和5年5月に供用開始の運びとなりました。この度、以下のとおり、内覧会を開催します。

開催日	令和5年4月30日（日）
時間	12時～17時（最終入場：16時30分）
場所	新庁舎正面入り口から入場できます。

※自由見学（一部 立入規制エリアあり）となり、職員による案内はありません。また、新庁舎内の密集を防ぐため、入場をお待ちいただく場合がありますので、ご了承下さい。
※駐車場は、新庁舎の駐車場または仮庁舎前グラウンドの駐車場をご利用下さい。

【お問い合わせ先】大宜味村企画観光課 プロジェクト推進室
☎0980-44-3007

塩屋湾周辺利活用推進基本構想 素案の閲覧について

大宜味村では、塩屋湾の利活用推進に向けた「塩屋湾周辺利活用推進基本構想」の策定を進めています。今回、素案をとりまとめましたので、令和5年4月20日より5月2日まで大宜味村役場プロジェクト推進室にて閲覧及び意見募集を行っております。



【お問い合わせ先】大宜味村企画観光課 プロジェクト推進室
☎0980-44-3007

皆さん、ネコは飼養者登録が必要です！

見かけないネコがいた場合は、ご連絡ください。 大宜味村建設環境課 ☎0980-44-3280



マイナンバーカード申請及び受取のための 平日夜間・休日開庁のお知らせ

マイナンバーカードの申請・受取を右記日程で休日に行います。お仕事や学校で平日に来庁が難しい方は是非ご利用ください。

日時：令和5年4月9日（日）
令和5年4月23日（日）
時間：9:00～14:00
場所：大宜味村役場 住民福祉課

マイナンバーカードの申請希望の方へ

当日 必要なもの

- ①身分証（運転免許証、旅券等1点。これらをお持ちでない方は健康保険証、年金手帳、社員証、医療受給者証等が2点必要です。）
- ②マイナンバーカードの通知カード（紛失している場合は紛失届を書いてもらいます。）
- ③住民基本台帳カード・マイナンバーカード（お持ちの方のみ）
※顔写真は役場で撮るので証明写真は不要です。
※15歳未満の方は法定代理人の方と来庁ください。



マイナンバーカードの受取希望の方へ (マイナンバーカード申請後、まだカードを受け取っていない方)

当日 必要なもの

- ①身分証（運転免許証、旅券等1点。これらをお持ちでない方は健康保険証、年金手帳、社員証、医療受給者証等が2点必要です。）
- ②マイナンバーカードの通知カード（紛失している場合は紛失届を書いてもらいます。）
- ③住民基本台帳カード・マイナンバーカード（お持ちの方のみ）
- ④マイナンバーカード交付通知書（マイナンバーカード仕上がり後、役場から送付しているハガキ）
※15歳未満の方は法定代理人の方と来庁ください。

ゴールデンウィーク中のマイナンバーカードに関する業務の停止について

地方公共団体情報システム機構による公的個人認証システムの更改作業実施に伴い、停止期間中はマイナンバーカードに関する下記の手続きができません。
ご不便をおかけして大変申し訳ございませんが、ご理解とご協力をいただきますようお願い致します。

停止期間 令和5年4月29日（土）～ 令和5年5月7日（日）終日（平日を含む）

お問い合わせ先 大宜味村住民福祉課 住民係 ☎0980-44-3003

大宜味村役場は 新庁舎へ引越します

新庁舎の完成に伴い、ゴールデンウィーク期間中に引越しを行います。

大宜味村役場 新庁舎

開庁日：令和5年5月8日から

休日の届出など：令和5年5月3日から

※現在の役場仮庁舎での業務は5月2日までとなります。
ご了承ください。

【お問い合わせ先】大宜味村総務課
☎0980-44-3001



屋外広告物・工作物には 手続きが必要です

張り紙や看板等を無断で表示・設置する行為は屋外広告物法条例に基づき、50万円以下の罰金や5万円以下の過料に処されることがあります。また、道路上にて歩行者等の妨げになるような広告物や工作物等の放置は、道路法に基づき、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処されることがあります。



【道路に関する手続きについて】

大宜味村建設環境課 ☎0980-44-3008

【屋外広告物に関する手続きについて】

大宜味村企画観光課 ☎0980-44-3007

固定資産税の納税通知書及び納付書を発送します

固定資産税は、毎年1月1日現在で、村内に土地・家屋・償却資産などの固定資産を所有する人に負担していただく税金ですが償却資産のみを所有している場合は、免税点以上でも課税明細書を発送しておりません。令和5年度固定資産税納税通知書及び納付書は、4月初旬に発送する予定です。納税通知書が届いたら、次の点に注意し、課税明細書に記載されている固定資産(土地・家屋)の内容確認をお願いします。

- ①賦課期日である令和5年1月1日現在で所有している固定資産(土地・家屋)が全て記載されているか。なお、課税明細書には非課税(公衆用道路、墓地など)や免税点未満(注)の物件は記載していません。
(注)免税点未満・課税標準額において、土地の合計が30万円未満、家屋の合計が20万円未満、償却資産の合計が150万円未満のことをいいます。免税点未満であると固定資産税は発生しません。
- ②令和4年12月31日以前に取り壊した家屋や、所有者を変更した資産が含まれていないか。
- ③土地の地目や家屋の種類が現状と合っているか。

また、送付先が「法人」や「村外」の場合は郵送しますが、それ以外の方については、各区長による配布になります。発送・配布事情により届くまでに時間がかかる場合があります。1週間たっても届かない場合は、お手数ですがお問い合わせください。

納付方法	納税通知書に記載されている納税額・納付方法などの内容を確認し、同封の納付書もしくは口座振替により、各納期限までに納付をお願いします。
納付期限	各期の納付期限は次のとおりです。 ○第1期 令和5年(2023年)5月1日(月) ○第2期 令和5年(2023年)7月31日(月) ○第3期 令和5年(2023年)12月25日(月) ○第4期 令和6年(2024年)2月29日(木)

お問い合わせ先 大宜味村財務課 税務係 ☎0980-44-3002

令和5年度 固定資産の価格の縦覧について

縦覧とは、大宜味村に固定資産を有する納税者の方が自己の土地・家屋を他の土地・家屋と比較し、価格が適正かどうかを確認することのできる制度です。

縦覧期間

令和5年4月3日～5月1日 ※開庁日に限る

縦覧場所

大宜味村役場 財務課

縦覧できる方

- 固定資産税の納税義務者
- 納税管理人(本村に納税管理人として登録されている方に限ります)
- 代理人(納税義務者からの委任状が必要です。法人の場合は代表者が縦覧する場合でも代表者印がある委任状が必要となります。)
- 相続人(戸籍謄本等の相続関係がわかる書類が必要となります。本村に本籍を有する方は必要ありません。)

※上記のいずれの場合も、縦覧する方は運転免許証等の本人確認ができるものをお持ち下さい。

お問い合わせ先 大宜味村財務課 税務係 ☎0980-44-3002

北部地区交通事故巡回相談について

沖縄県では交通事故被害者救済の目的で、交通事故相談所を設置し、相談業務を行っています。交通事故に遭った方々(加害者・被害者)に賠償問題、示談、その他に生ずる問題等に対して適切なアドバイスを行うために巡回相談を実施し、専門の相談員が助言を行っています。



Q どんな相談ができるの？

示談の方法、自賠責保険の請求、賠償額の算出、相手が賠償してくれない(債務不履行)等のご相談に応じます。

Q 事故当事者以外でも相談できますか？

事故の加害者、被害者を問わず、ご家族、雇用主、知人の方でもお気軽にご相談ください。

北部地区	実施日	偶数月第3木曜日
	相談時間	10時から15時まで
	場所	名護市役所1階守衛室

お問い合わせ先 沖縄県 消費・暮らし安全課 ☎098-866-2187

地方税統一QRコードを利用した電子納税がスタートします(令和5年4月開始)

納付書に印刷されたQRコードをスマートフォン等で読み取ることで村税の納付ができるようになります。また、全国の地方税統一QRコード対応金融機関で納付できるようになります。詳細については、村ホームページに掲載しております。



村ホームページ

お問い合わせ先 大宜味村財務課 ☎0980-44-3002

令和5年(2023年) **大宜味村むらづくり応援寄附**

2月寄附金分使途内訳	件数	金額
産業の振興に関する事業	142件	1,757,000円
保健・福祉の充実に関する事業	88件	1,196,000円
教育・歴史文化の振興に関する事業	152件	1,857,000円
生活環境の整備に関する事業	41件	497,000円
大宜味村の豊かな自然環境及び世界自然遺産の保全と活用に関する事業	195件	2,739,000円
その他大宜味村を元気にする為に必要な事業	232件	3,093,000円



県内外より本村にご寄附頂き心より感謝申し上げます。

村の人口 2月末現在

男 1,607人 (+4)
 女 1,442人 (+1)
 計 3,049人 (+5)

世帯数 1,711世帯 (+6)

出生 0人 転入 13人
 死亡 2人 転出 6人

※()内数は対前月比

2月分 **850件/11,139,000円** 累計(1~2月) **1,980件/25,338,000円**

4月生まれ 満1歳お誕生日おめでとう!!



☆世界にたったひとつだけのスマイル! ☆

タンカー祝い
☆ (^o^) ☆

あやと
島袋 絢翔くん(津波)



宮城 コウくん(塩屋)

法律・行政・合同無料相談について

日時

令和5年**4月13日(木)**
 午後1時30分~午後4時30分
 (最終受付:午後4時)

場所

大宜味村農村環境改善センター
 2階会議室

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、内容を変更することがありますので、その際はご了承お願い致します。

【お問い合わせ先】

大宜味村総務課 ☎0980-44-3001

4月 April 4月1日~5月10日 **大宜味村カレンダー**

1 土
2 日
3 月 ◆区長会 ◆こども園入園式・始業式
4 火
5 水 ◆清明祭(シーミー) ◆春の交通安全出発式
6 木
7 金 ◆(小・中)始業式 ◆(中)入学式 ◆いざみていぐま~9日
8 土
9 日
10 月 ◆(小)入学式
11 火
12 水
13 木
14 金
15 土
16 日 ◆塩屋湾一周トリムマラソン大会
17 月
18 火 ◆全国学力・学習状況調査(小6・中3)
19 水
20 木 ◆法律・行政合同相談
21 金 ◆(小・中)授業参観・保護者会 ◆健康運動教室

22 土 ◆浜下り	
23 日	
24 月	
25 火	
26 水	
27 木	
28 金	
29 土 ◆昭和の日	
30 日	
5月	
1 月 ◆区長会	
2 火 ◆(小)春の遠足・1年生を迎える会 ◆(中)新入生歓迎会 ◆PTSA総会	
3 水 ◆憲法記念日	
4 木 ◆みどりの日	
5 金 ◆こどもの日	
6 土	
7 日	
8 月 ◆新庁舎開庁	
9 火	
10 水	





村内あれこれ



卒業・修了おめでとう



小学校卒業式



こども園修了式

大宜味小・中学校体育館において、3月11日(土)に「令和4年度大宜味中学校卒業式」が、3月17日(金)に「令和4年度大宜味小学校卒業式」が開催され、中学生は28名(男子11名、女子17名)、小学生は24名(男子8名、女子16名)が卒業しました。卒業証書を手にした卒業生は、これまで支えてくれた人たちに感謝の気持ちを伝えました。

また、3月16日(木)には「令和4年度おおぎみこども園修了式」が開催され、23名(男子12名、女子11名)の修了児らは、4月から始まる小学校生活に期待を膨らませ、元気いっぱい修了証書を受け取りました。

キャンドルナイトinやんばる アートフェスティバル



3月18日(土)、塩屋湾周辺において「キャンドルナイトinやんばるアートフェスティバル」(主催:大宜味村、協力:キャンドルナイト実施部会)が開催されました。新型コロナウイルスの影響によりここ数年は開催できていませんでしたが、やんばるアートフェスティバルの開催期間中に一緒に開催できないかと試みて、この時期の開催となりました。

塩屋湾周辺の8区に加え、JAおきなわ大宜味支店の職員によって約3600本ものろうそくに火が灯されました。

39年間、ありがとう!



3月10日(金)~24日(金)、大宜味村議会議事堂で、臨時議会を除いて最後の定例会が開催されました。新庁舎への移転に伴い、議事堂・議会事務局も新庁舎に移転となっており、39年もの間、大宜味村政を支え続けました。

やんばるの森ビジターセンター オープン3周年!



道の駅おおぎみやんばるの森ビジターセンターは2月22日(水)でグランドオープンから3周年となり、翌日23日(木)には3周年記念イベントが開催されました。ビジターセンターの入口付近にはキッチンカーや雑貨等の販売、スタンプラリー等が行われ、午後からのステージイベントでは音楽ライブや猿まわし、獅子舞の披露など、終日お客さんと賑わいを見せました。

シークワサー基本管理 講習会



3月7日(火)、旧大宜味小学校体育館と塩屋公民館において、「シークワサー基本管理講習会」(主催:大宜味村シークワサー産地振興協議会)が開催されました。講習を行うことで村内シークワサー農家の生産力向上により経営基盤の強化を目指すことを目的とし、害虫対策や病害、栽培管理等について、多くの講師が登場しシークワサー農家に説明していました。

